

平成28年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

幼児療育通園センター

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
夢と宝	子どもの育成と支援	通園センター

P (計画)	施策の目的	子どもが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにす。				
	施策の計画終了時の目指す姿	発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や手段生活に必要な適応力を身につけ、生活を送っている。				
	事務事業名	留萌南部地域幼児療育推進協議会補助金				
	事業開始時期	平成2年度	終期時期	無	有	年度
	会計区分	■一般会計		□特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 通園センター費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身に着け、生活を送っている。				
	事業対象 (誰を、何を)	留萌南部地域の幼児療育関係職員				
実施内容 (手段)	H28	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか;実績) 留萌南部地域3市町に居住する心身に障害・発達遅延のある幼児児童やその保護者に対して、療育等の必要なサービスを受けることが出来るよう療育の充実を図るため、地域療育推進体制を整備する。 関係者のネットワークづくりや障害のある子どもの把握、療育関係職員に対する研修会活動を行っている協議会に対し、必要な運営経費を補助する。				
	H29	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 基本的に昨年度と同様。 平成29年度は関係機関の連絡調整をさらに密にしていく。				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成26年度 決算	平成27年度 決算	平成28年度 決算見込	平成29年度 予算	
		事業費小計(A)	200	200	200	200	
		国・道補助	100	100	100	100	
		地方債					
		その他	34	34	34	34	
		一般財源	66	66	66	66	
		人件費計(B)	815	777	809	809	
		一般職員(人工)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		嘱託職員(人工)					
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	1,015	977	1,009	1,009		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
		開催回数	ネットワークづくりを目的としている	回	3	3	3
		研修会	療育指導にかかる資質の向上	回	1	1	1
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H27取りまとめ 数値	H28取りまとめ 数値	H29取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	23.7	28.2	36.3	42.0
	障害児療育の充実に対する満足度	%	8	17.6	15.8	25.6	36.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 両指標は子育て施策全般に係る満足度であり、通園センター運営事業だけに係る満足度ではないことに注意が必要であるが、今後も利用者(子ども、保護者)のニーズをしっかりとらえ、療育の向上を図っていくことが肝要である。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 本協議会は、留萌南部3市町地域の療育に関わる関係機関や団体により構成されており、貴重な情報交換の場であるとともに、連携の場、研修の場となっている協議会への補助は妥当と考える。
	主体性	<評価の視点> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか 【根拠・理由】 地域の療育向上のために民間主導で活動している協議会(任意団体)への助成であり、公共的な役割を有していることから補助を行っている。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 療育に関わる3市町の関係団体、関係機関のネットワークの強化や研修実施による療育関係者の資質の向上に役立っており、財源には北海道の補助金(1/2)や南部3市町の経費が充てられている。
	改善経過	<評価の視点> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) 【根拠・理由】 補助金は過去に見直しをしており、今後も最低限の予算で効率的な運営を図る。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	
		療育に携わっている3市町の関係機関・団体等の職員で構成されており、ネットワークの構築による情報交換や連絡調整のほか、支援技術向上に向けた研修を行っている。事業所間の更なる連携強化を図る場として、今後も必要な事業である。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	
		留萌南部地域の療育環境の向上を図る唯一の連携組織であり、研修会の実施などによる関係職員のスキルアップをはじめ、関係機関や団体との情報交換、連携の場は必要不可欠であるため、今後も継続していく事業であると考えている。
	上記評価に対する部長意見	
	本協議会は療育に携わる職員のスキルアップや資質向上、関係機関等との連携や情報交換など、非常に重要な役割を担った組織となっている。今後も留萌南部地域の療育環境向上のため支援を継続する。	